

令和8年度

北九州市会計年度任用職員（障害者差別解消専門相談員）

採用試験案内

北 九 州 市

- ◇ 試験日 令和8年1月25日（日）
※障害福祉企画課が指定する時間（8：30～17：00のうち30分程度）に実施します。
※面接試験集合場所・時間については、受付後に障害福祉企画課から連絡します。
- ◇ 申込期間 令和7年12月17日（水）から令和8年1月14日（水）まで
- ◇ 申込方法 郵送または持参（持参の場合、受付時間は8時30分～17時00分です。）
※郵送の場合、令和8年1月14日（水）必着
※持参の場合、土・日・祝日の受付はできません。
- ◇ 選考方法 作文（申込書と同時提出）及び面接
- ◇ 申込先 〒803-8501 北九州市小倉北区城内1番1号
北九州市保健福祉局障害福祉企画課（市役所8階）
※市役所に無料駐車場はありませんので、公共交通機関または有料駐車場をご利用ください。

1 試験実施の趣旨

この試験は、令和8年度における北九州市会計年度任用職員（障害者差別解消専門相談員）の委嘱にあたって、必要な適性の有無をみるために実施するものです。

※会計年度任用職員とは、「一会計年度（4/1～翌年3/31）を越えない範囲内で置かれる非常勤の職を占める職員」のこと、地方公務員法が適用される「一般職の地方公務員」です。

2 採用予定数

採用予定数 1名

3 受験資格 (1)～(4)の条件をすべて満たす者

- (1) ①又は②のいずれかの資格を有する者
① 社会福祉士、又は精神保健福祉士の資格を有する者
② 社会福祉主事の任用資格を有する者
- (2) 障害福祉に関する実務経験がある者
- (3) ワード、エクセルの操作ができる者
- (4) 自動車運転免許（A T車限定可）を有し、運転ができる者

※欠格事項 (5)～(7)のいずれかに該当する者は、受験できません。

- (5) 禁固以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで、又はその執行を受けることがなく

なるまでの者

- (6) 北九州市職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
- (7) 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

※ 受験資格がないことが判明した場合は合格を取り消します。また、受験に際し提出した書類に記載した事項が正しくないことが判明した場合は、合格を取り消すことがあります。

※ 暴力団員（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第2条第6号に規定する暴力団員をいう。）と判明した場合は、他の成績いかんにかかわらず、不合格となります。
なお、最終合格者決定にあたって、必要な官公庁へ照会を行います。

4 試験

(1) 試験日時・場所

令和8年1月25日（日）（8：30～17：00のうち30分程度）

※面接試験実施時間及び場所は受付後、障害福祉企画課から連絡します。

(2) 試験方法

① 作文（45点）※採用試験申込書兼履歴書と併せて提出してください。

課題：「障害のある人（身体障害・精神障害・知的障害・発達障害等）から相談を受ける際に、大切にしたいこと」について、障害特性に応じた配慮や、あなたがこれまで経験したことや学んだことを踏まえ、あなたの考えを述べてください。

※所定の原稿用紙に800字以内で、自筆で記入してください。

※記入にあたっては、鉛筆又は黒のボールペンを使用してください。パソコン等を使用しないでください。

② 面接（90点）

集合場所・時間については、受付後に障害福祉企画課から連絡します。

(3) 合格発表

令和8年2月3日（火）（予定）

試験の結果は、合否にかかわらず受験者全員に文書で通知します。

電話での問い合わせには応じられません。

5 任用の条件 ※社会経済情勢等の変化により任用の条件が変わることがあります。

(1) 勤務場所

北九州市役所保健福祉局障害福祉部障害福祉企画課（北九州市小倉北区城内1番1号）

(2) 任用期間（予定）

令和8年4月1日（水）～令和9年3月31日（水）まで

※なお、勤務成績が良好な場合、次年度以降も任用することがあります。（最大4回）

※勤務状態が良好でないときなどは解職される場合があります。

（3）勤務時間

週5日 月曜日から金曜日の8時30分～17時00分（うち休憩時間60分）

※ただし、業務の状況により時間外勤務が発生する場合があります。

（4）休日

土曜日、日曜日、祝日、年末年始（12月29日～1月3日）が休みとなります。

※ただし、業務の状況により休日勤務が発生することがあります。

（5）休暇

年次有給休暇：採用時期により付与日数が異なります

※次年度以降、任用が継続された場合、付与日数の増加・繰越があります。

※子育て支援休暇、夏季休暇 等

（6）報酬

月額 224,771円～255,074円（令和7年11月現在）

- ・地域手当に相当する報酬を含む。
- ・任用される者の職歴等により個別に決定します。
- ・その他、期末手当、交通費等が支給されます。

（7）社会保険

健康保険、厚生年金保険、雇用保険の適用があります。

6 会計年度任用職員の業務

北九州市保健福祉局障害福祉企画課内にある「障害を理由とする差別に関する相談窓口（障害者差別解消相談コーナー）」において、相談員として、主に次の業務を行います。

- ① 障害のある人やその家族、事業者、市役所各部局等からの障害者差別に関する相談対応
- ② 障害を理由とする差別事案についての当事者間の調整や助言
- ③ 市民及び事業者等への啓発（出前講座・啓発イベントの企画運営等）
- ④ その他、障害福祉企画課に関する書類作成等の一般事務（パソコン操作含む） 等

7 受験手続

(1) 受験申込の受付期間

令和7年12月17日（水）から令和8年1月14日（水）まで

(2) 申し込み方法

郵送又は申込書の提出先及び問い合わせ先へ持参

※ 持参の場合、8時30分～17時00分のみ受け付けます。

※ 持参の場合、土・日・祝日の受付はできません。

※ 郵便の場合、令和8年1月14日（水）必着

(3) 提出書類

- ① 採用試験申込書兼履歴書（所定の様式のもの）※写真を必ず貼ってください
- ② 課題の作文
- ③ 経歴報告書（報酬額を決定するために使用しますので、記載要領に沿ってできるだけ詳細に記載してください。）
- ④ 所有する資格を証明する書類の写し
社会福祉士又は精神保健福祉士登録証
※社会福祉主事の任用資格のみを有する方については、別紙「社会福祉主事の任用資格について」及び確認ができる書類（例：社会福祉主任用資格取得証明書、大学等の履修証明書 等）

(4) その他

- ① 採用試験申込書兼履歴書、経歴報告書等の記載事項が不備の場合は、受付できません。
- ② 受付後、試験実施場所及び時間を電話にて連絡しますので、平日日中に連絡可能な連絡先を申込書に記載してください。
- ③ 受付後は、いかなる理由があっても提出書類は返却いたしません。
- ④ この試験について不明な事項があれば、申込書の提出先及び問い合わせ先に問い合わせてください。なお、試験内容にかかることなどについては、お答えできません。

8 申込書の提出先及び問い合わせ先

〒803-8501 北九州市小倉北区城内1番1号

北九州市保健福祉局障害福祉部障害福祉企画課

電話 093-582-2453